

東北文化学園大学大学院奨学生 － 2025 年度募集要項 －

(入学予定者・Ⅱ期入試合格者用)

1. 募集目的

東北文化学園大学大学院(以下、「本学大学院」という。)に修学する者に対して、学業・研究を奨励し、有為な人材を育成するため、奨学金を給付し修学の一助とすることを目的とする。

2. 応募資格

次の条件をすべて満たす者。

- (1) 当該年度、本学大学院に入学する者。 (外国人留学生を除く)
- (2) 本学大学院の学生としてふさわしく、将来、良識ある社会人として活動する見込があると認められる者。
- (3) 学業成績が優秀である者。
- (4) 修学に関し経済的援助を必要とする者のうち、本人、本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者一人)の収入金額の基準(以下、「家計基準」という。)を満たす者。

3. 奨学金概要

- (1) 給付期間

奨学金の給付期間は、採用年度限りとする。

ただし、最低修業年限の終期までは、次年度以降も採用することができる。

- (2) 家計基準及び給付額

家計基準は、給与所得者の場合は源泉徴収票の支払金額、給与所得者以外の場合は、確定申告書等の所得金額によるものとし、支給する奨学金の給付額(年額)は、以下のとおりとする。

課程	家計基準	給付額(年額)
博士課程 前期2年の課程	給与所得者	299万円以下
	給与所得者以外	197万円以下
	給与所得者	299万円超～ 536万円以下
	給与所得者以外	197万円超～ 364万円以下
博士課程 後期3年の課程	給与所得者	340万円以下
	給与所得者以外	223万円以下
	給与所得者	340万円超～ 718万円以下
	給与所得者以外	223万円超～ 503万円以下

奨学金の給付は、年2回(当該年6月及び11月を予定)に分割して支給する。

なお、給付額については、本人に文書等で通知する予定である。

また、奨学金は原則として返還を要しないが、次の事項に該当した場合は、給付の停止及び返還をさせることがある。

- ① 休学又は退学するとき。
- ② 停学その他の処分を受けたとき。
- ③ 応募資格に規定する資格を失ったとき。
- ④ 申請又は採用手続時の提出書類に虚偽の記載を行ったとき。
- ⑤ 奨学生として不適正と認めたとき。

4. 募集日程等

対象	出願期間（必着）	面接日	採用決定
入学予定者・ Ⅱ期入試合格者	2025年2月28日（金） ～ 2025年3月7日（金）	2025年3月 予定	2025年4月 予定

※提出期限厳守（万が一、期限までに間に合わない等の場合には、下記提出先までご連絡下さい。）

5. 提出書類等

次の書類を学生部学生課に提出すること。

※(1)から(5)は必須、(6)は任意とします。

- (1) 東北文化学園大学大学院奨学生申請書（様式1）
- (2) 東北文化学園大学大学院奨学生申請理由書（様式2）
- (3) 最終学歴の成績証明書

※応募時に学年末の成績証明書が発行されていない場合は、準備が出来しだい、速やかに学生部学生課まで提出してください。

- (4) 応募者本人の住民票

（本人の父母又はこれに代わる家計支持者がいる場合には、応募者本人及び主たる家計支持者の住民票）

- (5) 家計支持者の収入金額を証する書類のコピー

※主たる家計支持者1人の年収（前年1月～12月分）を証する書類。

※年収を証する書類とは、源泉徴収票や確定申告書等を指します。

※収入がない場合は、収入がないことの証明書（所得金額0円の記載のある非課税証明書等）が必要です。

※応募者本人が「主たる家計支持者」ではない場合、下記(7)の書類も追加で提出ください。

- (6) 主たる家計支持者の年収を証明できる書類

上記申請書等に記載されている個人情報については、東北文化学園大学大学院奨学生に関する業務のためのみに利用するものであって、他の目的に使用することは一切ありません。

6. その他

- (1) 選考において、上記の提出書類以外のものを求める場合があります。
- (2) 採用者は、別途通知する期限までに、所定の誓約書、奨学金受取口座届を提出してください（提出しなかった場合、採用を取り消すことがあります）。

7. 書類提出先 ※受付ミス防止のため、入学手続書類等との同梱は避けてください。

東北文化学園大学 学生部学生課

〒981-8551 仙台市青葉区国見 6-45-1 TEL:022-233-6116 FAX:022-233-6419

※「東北文化学園大学大学院奨学金応募書類在中」と朱書きで明記のこと。